

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年10月15日（火）

地 区 山手町・花園町地区

会 場 啓北町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 山手北光町内会の・・・と申します。私、総務部長から聞いて、町内会から3点質問しているということでしたが、回答の中には、町内会からの要望事項が一つも入っておりませんでしたので、質問させていただきます。

民生委員を町内会の会長が推薦するのはやめていただきたいということです。

私、今、シルバー人材センターの仕事で広報を配っているんですが、約560件配っています。それで、町内会員は290名ということですので、その中から選ぶのは、町内会の会長としては非常に難しいということです。以上です。

○司会 はい、ありがとうございました。ただいま、民生委員について会長推薦をやめてほしいというようなご意見でしたが、市のほうで回答を。副市長、お願いいたします。

◎副市長 私、以前、福祉部長やらせていただいていたので、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今、確かにおっしゃるとおり、各地区の民生委員さんについては、各町内会長さんの推薦をいただきまして、市のほうで民生委員推薦会という、これ、法律で決まっている会議でございます。その推薦に上がってきた方々を市で行っています民生委員推薦会というもので、正式に市として推薦しますということで、北海道に上げまして、最終的には厚生労働省まで行って、要は委嘱されるということになっております。

その町内会長さんは、毎年、3年に1回、民生委員の任期というのがありますので、実は年々、毎回、毎回、回を重ねるごとに、各町内会長さんのほうからなかなか推薦は難しいというお話は伺っているところでございます。

ただ、今、この方法は、ほとんどのまちでもこの方法が取られているところでございまして、今後、民生委員さんの成り手がなかなか見つからないという現状は確かに私たちも認識しているところでございます。今、国のほうで、厚生労働省のほうで、今民生委員さんは、その地域に住んでいる住民の方から推薦をいただいているんですが、今度はやっぱり全国的に民生委員さんの成り手が少ない、なかなか見つからないということで、今、国のほうでちょっと制度を改正しようとしていまして、それがいわゆる地域に住んでいない方でも、違う地域に住む、例えば、北光町に住んでいる北光町の民生委員さんを選びたいんですけれども、なかなか成り手がいないので、隣の山手町に住んでいる誰々さんを、北光町の担当として推薦しますという方法もできるようにということで、今、制度改正を考えているようなんですが、これが果たして抜本的な対策になるかということ、非常に懐疑的なところはあるんですけれども、今、市の福祉部を担当させていただ

いておりますけれども、毎回毎回、町内会長さんの本当に悲痛な声をお聞きしております。本当に見つからないんだということで、そのときは市のほうも、担当課のほうで、会長さんと一緒にお願いに歩かせていただいたり、もしくは市のOBなんかに声をかけまして、何とか民生委員さんを引き受けていただいたりということで、いろんな努力をさせていただいております。

ただ、おっしゃるとおり、抜本的なこの対策というのはなかなか難しいと思いますが、市としてもそんな努力をさせていただいているところでございますので、これからも皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○司会 それでは、ほかにいらっしゃいませんか。まだまだお時間のほうはありますので、ほかに。そうしたら、後ろの方、すみません。

◆市民 啓北町内の・・・と申します。最近ちょっと健康も含めて、町内をパトロールがてら散歩しているんですけれども、市道は非常に植込みとかがきれいになっているんですけれども、バイパス沿いが植込みに雑草が伸び放題で、その中にちょっとごみが紛れて、捨てているんですよね。それで、何とか植込みを、ちょっと雑草を刈っていただけないかなと思いました。

それともう一点が、線路沿いなんですけれども、JRの敷地だと思うんですけども、雑草が伸び放題で、景観が非常によろしくないというふうな住民の声もちょっとあるものですから、その辺をちょっと市のほうからもブッシュしていただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、バイパスのところの雑草がひどいということと、線路沿いの雑草がひどいということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎道路管理主幹 私、市道の管理をしております維持課の菅野といいます。今お伺いしたところは、まず1点目、バイパスということで、ここは北海道の道路になるものですから、私どものほうから、北海道のほうに、今言ったような雑草があるからごみも捨てられているという効果、悪いほうの効果になっていると思いますので、ちょっとその辺をお伝えして、すぐ刈れるかどうかはちょっと不明ですけれども、ちょっとその辺、町内会さんからもいただいたご要望ということで伝えてまいりたいと思いますので、明日にでも、そういう感じで伝えてまいります。

もう一点、線路沿いは、ちょっと低めになっていて、いろんな雑草が生えていたり、草が生えていたりということなので、そこ、私たちも確認しているんですけど、JRさんの敷地なものですから、そこについても、私どもで草を刈るわけには、ちょっと線路用地というところになって、勝手に入っていって切ることもできませんし、了解を得て入るということもなかなか難しいですものですから、その辺もちょっとJRの保線区のほうにお話しして、よく枯れている木とかも結構たまに見受けられるので、私どもから保線のほうに話をしたら、すぐに刈ってくれたりとかも過去にもしているのです、その辺のこともちょっとまた同じく保線区のほうに伝えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 それでは、後日、市のほうから管理者のほうに伝えるということでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 見山町東町内会の・・・といいます。これ、全市的に何度も新聞なんかにも載って、鹿の被害ということで問題になっているみたいなのは、うちの町内会はちょうど川を挟んで、王子の山林に面しているんです。それで、川を渡って、鹿が昼間でも出てくるような状態です。

それで、ヒュームカン通りの上のほうを畑で利用している方もいるんですが、今年については、鹿が根菜類、じゃがいもとかニンジンとか、そういうものまで食べて荒らしているということを聞いています。

こういう対応を、例えば、王子の山林の問題なんですけれども、市のほうで王子のほうに申入れというのはできないんですか。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、鹿の被害について市から王子のほうに伝えられないのかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎環境生活課長 おばんでございます。エゾシカ、ヒグマ等の野生動物を担当しています、環境生活課の武田と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまの鹿の被害の件でございます。まず、今、畑の根菜類ですね、大根とかニンジンとか、そちらのお野菜の被害ということですが、まず、今、市のほうで、これはずっとというわけじゃないんですが、期間を定めて、家庭菜園ですとか、お庭を守るためのネットの貸出しを行っています。これ、高さが2メートルぐらいありまして、1セットで15メートルのネットを貸出ししております。

例えばそういうものの貸出しをご利用いただいて、守っていただくということもできますし、市のほうで、直営で鹿の捕獲事業を行っています。今年で3年目に入りますけれども、ちょっと場所は詳細を申し上げられないんですが、市街地、この近くで、昨年が173頭、一昨年は156頭捕っています。

すぐに効果が出るものではありませんし、鹿の場合、どうしても市外からも侵入してくるというお話もありますので、少し王子さんにもちょっと話をしながら、市として捕獲事業をやらせてもらうとか、王子さんとしてのその対策、例えば市街地に出てきにくくする。例えばヒュームカン通りですので、結構際まで草が生えていたり、鹿がひそみやすい環境というのもありますので、その辺の草刈り等をお願いできないか、ご相談してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 貯木場にいっぱいいるんですよね。貯木場のところにはすごくて、北光町三丁目とか、北光町二丁目、一丁目のほうに出ていくんです。北光町のあそこ、通りを歩いてもらうと、あそこの境界のところの上にもいっぱいいるんです。

◎環境生活課長 今、鹿のお話の続きということで、王子さんの敷地内にもたくさん鹿がいるというのも、我々も確認しております。その辺を、王子さんの会社のほうとご相談して、外に出てこないような対策は何かできないかとか、あるいは周辺での捕獲の場所をちょっとご相談できないか。恐らく総合的にやらないと、網だけ張っても、鹿はなかなか減りませんし、減らしながら対症療法も同時にやっていくような形が大事かと思いますので、その辺をちょっとご相談をさせていただきながら、少しずつ鹿が減りながら、しかも市街地に出てこないようなということができない

か、検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 もう1回。

○司会 そうですね、もし1回目でまた発言されていない方がいたら優先したいと思いますが、いなければ2回目以降のご質問を受けたいと思いますが。それでは、2回目、お願いします。

◆市民 山手北光町内会の・・・です。もう一つ、聞きます。公営住宅の階段と共有部分の電気代について、市で集めるように何かシステムの変更も含め、前向きに検討していると伺っておりますが、現在の状況はどうか、お伺いしたいんですが。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、公営住宅の共益費についてのご質問でしたが、回答をお願いしますでしょうか。

◎住宅課長補佐 私、住宅課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。共益費につきまして、昨年、まちかどミーティングの場で、市のほうで徴収させていただくというような、検討しているというお話はさせていただいた経過はあるかと思うんですけども、そのためには、住宅課で持っています家賃を徴収するシステムの改修が必要になってきまして、それがいつできるかというのは、ちょっとまだきちんと見えていない部分でありまして、今、この場で、何年度からというのを申し上げることができないんですけども、回収に向けて、ちょっと検討しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目でも。はい。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 啓北町の・・・といいます。空き家の問題なんですけれども、これからも空き家は増えていくんじゃないかと思えますし、それで市としてどのぐらいの把握をされているのかということと、空き家があることによって、問題が出てきたときの対処の仕方、それから、市としての対応を含めて、どのようにやっているかというのを聞きたいんですが。

○司会 ありがとうございます。ただいま、空き地に関して、市がどのくらい状況を把握しているのかと、どういうふうに対応していくのかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家の対策のほうを担当しております、市民生活課の畑島と申します。

今現在、市内の空き家で維持管理が所有者によってなされていないというふうに確認している棟数としては、去年の段階では1,400軒代というところなんですけれども、日々、売買とか、新たに買手がついたりということで数字が動いていますので、今現在、もう少し減少しているというところでは把握はしているところなんです、5年前にも一度、市内全域を調査させていただいたときと比べて、大体300軒ほど、ここ5年で数字が増えているという状況で、空き家は年々増えている状況でございます。

そのような中で、空き家の維持管理がなされていないということで、私どものほうにもそのようなお話が地域の方々から寄せられることがございます。

その場合は、まず、市民生活課のほうで、一度現地を確認をさせていただいて、そして所有者のほうを調べさせていただいた上で、所有者に適正な管理を促す文書のほう、指導の文書を送ら

せていただいております。

ただし、この文書を送ったときに、必ずしもその所有者の方がご対応いただけるといった、これ、指導なので、勧告とか、そういったところまでのちょっと強制力がないものですから、あくまでも所有者の判断ということにはなるんですけれども、そのような形でこちらのほうからいろいろ調べてお話をさせていただく、連絡を取る方法を取っていくという形で、最初は市からさせていただいておりますので、もし近隣の中で、そのようなことでお困りのことがありましたら、市民生活課のほうまで、まずご連絡をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目以降でもお受けしたいと思いますが、よろしいですか。それでは、時間は少し早いんですが、なければ終了したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、意見交換のほうは終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 それでは、皆様、本当に本日は貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見の中には、鹿の対策、本当に市民の皆さん、お困りのこととは思いますが、なかなかこれは抜本的に鹿が急に減るということもなく、我々も頭を悩ませているところでございますが、できる限りのことはしてまいりたいと考えております。

今後も、何かあれば市に声を届けていただきたいと思いますし、私どももできるものはすぐにやらせていただくという姿勢で臨んでいきたいと思っております。

近年の急激な社会経済情勢の変化によりまして、行政課題もかなり複雑、多様化してございます。我々としましても、こういった課題に取り組むべく、これは皆様のご意見をいただきながら、またご協力いただきながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも市政運営に対しまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日、ちょっとお時間は早めでございますけれども、最後までお付き合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。